

島根県がん対策推進計画（H25～H29 年度）の概要

計画策定の趣旨等

1. 計画策定の趣旨

平成 20 年 3 月に策定した「島根県がん対策推進計画」に基づき、総合的ながん対策を推進してきた結果、がんの死亡率については、年によって変動はあるものの、男女とも減少傾向にあるなど、一定の成果が上がっている。

しかしながら、生活習慣病予防対策や感染に起因するがんへの対策などは十分とはいえない状況であり、また、小児がんをはじめとする希少がん対策、がん患者の社会的な問題への対応、がん教育など、新たな課題も明らかとなっていることから、島根県がん対策推進計画を改定することとした。

2. 計画の位置付け

がん対策基本法第 11 条第 1 項に基づく「都道府県がん対策推進計画」であり、がん対策基本法及びがん対策推進基本計画を基本とし、島根県がん対策推進条例の趣旨に沿って策定する。

また、本計画の策定にあたっては、「島根県保健医療計画」、「島根県健康増進計画（健康長寿しまね推進計画）」、「島根県肝炎対策基本指針」、「島根県老人福祉計画」、「島根県介護保険支援計画」との整合性を図る。

3. 計画の期間

本計画の策定期間は、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とする。

なお、計画期間の中間年である平成 27 年度に中間評価を行うとともに、医療情勢の変化や中間評価の結果等により、計画期間内であっても必要に応じて見直すこととする。

改定のポイント

1. がんの 1 次予防に関する取組を充実

がんによる死亡者を減少させるためには、がんの発生リスクを下げることが重要であることから、「食生活や運動習慣等の生活習慣の改善」、「たばこ対策」、「感染に起因するがんへの対策」など、がんの 1 次予防に関する取組を充実。

2. 全体目標に「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」を追加

国基本計画を踏まえ、がん患者とその家族を社会全体で支え、安心して暮らせるような社会を構築するための取組の推進を全体目標に追加。

3. 新たな課題に対する取組を追加

分野別の施策に、「小児がん対策」、「がん患者の就労問題」、「がん教育」など、新たな課題に対する取組を追加。

全体目標

1. がんによる死亡者の減少

平成17年から平成27までの10年間で、がん死亡率（75歳未満のがん年齢調整死亡率）を男性は26%、女性は20%、それぞれ低減する。

2. すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上

がんと診断された時からの緩和ケアの実現はもとより、がん医療体制や相談支援等のさらなる充実を図り、「すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上」を目指す。

3. がんになっても安心して暮らせる社会の構築

がん患者とその家族を社会全体で支える取組を実施することにより、「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」の実現を目指す。

重点的に取り組むべき施策

1. がんの発生リスクの低減と早期発見によるがん予防の推進

2. がんの手術療法、化学療法、放射線療法に精通した医師等医療従事者の育成・確保

3. がんと診断された時からの緩和ケアを提供する体制の確立

4. がん患者及びその家族等への支援

分野別の施策

がんの1次予防

食生活や運動習慣等の生活習慣の改善

- 食生活の改善
- 運動習慣の推進

たばこ対策の推進

- 受動喫煙の防止対策
- 未成年者の喫煙防止の推進
- たばこをやめたい人への支援
- たばこ対策の普及啓発の推進

新 感染に起因するがんへの対策

- 肝炎に対する知識の普及啓発
- 肝炎ウイルス検査の受診促進
- 適切な肝炎医療の提供
- 子宮頸がん予防ワクチン接種の推進

主な施策

- 子どもの頃からの食育の推進
- 働き盛り世代の運動習慣の推進
- 禁煙治療ができる医療機関の情報提供及び禁煙手帳の配布
- 肝炎支援手帳の作成

数値目標

- ◆ ①生活習慣の改善
- ◆ ②喫煙率
- ◆ ③未発見のB型又はC型肝炎ウイルス感染者数

がんの2次予防

がん検診受診者数の増加に向けた取組の推進

- がん検診の普及啓発の推進
- 女性の乳がん、子宮がんの検診受診者増加に向けた取組の強化
- 検診体制の整備
- 未受診者・要精密検査者への受診勧奨

効果的ながん検診の実施

- がん検診の精度管理や事業評価の実施
- 効果的ながん検診を実施するためのデータ収集・分析

主な施策

- 乳がん自己検診指導者講習会の実施
- 時間外子宮頸がん検診への支援
- がんの死亡、罹患、検診受診等に関するデータの収集分析及び情報提供

数値目標

- ◆ がん検診受診者数及び受診率
- ◆ 市町村が実施するがん検診の精密検査受診率

がん医療の充実

がん医療連携体制の強化

- 拠点病院等のあり方検討及び情報提供の推進
- がん医療の地域連携体制の確保
- 地域連携クリティカルパスの推進

新

各医療機関における医療提供機能の充実

- チーム医療の提供体制
- インフォームド・コンセント、セカンドオピニオンの体制整備
- がん診療の実態把握

手術療法、化学療法、放射線療法の推進及び医療従事者の育成

- 2次医療圏単位における医療連携体制の構築
- がん医療従事者の育成支援
- 病理専門医の育成支援

新

5大がん（胃、肺、大腸、肝臓、乳）以外のがん・小児がんの対策

- 5大がん以外のがんに関する診療情報等の情報提供
- 小児がんの診療体制・医療連携体の構築
- 小児がん患者及び家族への支援
- 小児がんに関する普及啓発の推進
- 血液がん患者に対する支援

緩和ケアの推進

緩和ケアに携わる医療従事者の育成

- 緩和ケアの基本的な技術等を習得するための研修会の実施
- 緩和ケアに携わる医療従事者を育成するための各種支援の実施

在宅における緩和ケア提供体制の推進

- 2次医療圏における在宅を含めた緩和ケア提供体制の整備
- 県全体における在宅を含めた総合的な緩和ケアの推進

緩和ケアの普及啓発

- 緩和ケアを普及啓発するための講演会等の実施

患者・家族等への支援

がん相談支援体制の充実

- がん相談支援センターの認知度向上対策の強化及び相談支援体制の充実
- がん情報提供促進病院における相談機能の向上
- ピアサポートの充実

がん患者団体等への支援

- がん患者団体等についての情報提供
- 患者・家族との意見交換会の実施

新

がん患者の就労を含めた社会的な問題への対応

- 事業所等への周知や働きかけ
- 就労等の問題に関する相談支援体制の整備
- 就労に関するニーズや課題等の調査及び対策の実施
- 患者の経済的負担を軽減するための支援

主な施策

- 拠点病院等の診療内容・実績等の機能に関する状況調査の実施
- 地域連携クリティカルパスの普及啓発
- 多職種によるチーム医療体制の構築支援
- インフォームドコンセント、セカンドオピニオンの普及啓発
- 拠点病院等におけるがん精通した医療従事者の育成支援
- 小児がん拠点病院と県内の小児がん対応病院との連携構築支援
- 県内で小児がん診療を実施している病院間の連携体制の構築支援
- 小児がん患者の教育や自立支援及び家族への支援体制の構築
- 小児がんに関する普及啓発
- 骨髄移植のドナー登録の普及啓発及びドナー登録会の実施

数値目標

- ◆ ⑤地域連携クリティカルパスの年間新規適用患者数
- ◆ ⑤セカンドオピニオンを実施する病院数
- ◆ がん医療に携わる医療従事者数
- ◆ ⑤ドナー登録者数

主な施策

- 医師及び医師以外の医療従事者に対する緩和ケア研修会の開催
- 緩和ケア研修会修了者に対するフォローアップ研修会の開催
- 2次医療圏域内の在宅を含めた緩和ケア提供体制の整備
- 緩和ケアの啓発を図るための講演会等の実施

数値目標

- ◆ 緩和ケアに携わる医療従事者数

主な施策

- 患者家族・県民へのがん相談支援センターの周知
- がん相談員研修の実施
- ピアサポーターの養成及び活動体制の整備
- がんサロンや患者団体に関する情報提供の充実
- 患者家族を対象とした意見交換会や研修会等の実施
- 職場関係者向け研修会等での事業所等への周知・働きかけ
- 就労に関するニーズや課題等の調査実施・対策検討

数値目標

- ◆ がん相談支援センターの認知度
- ◆ 意見交換会の開催回数

がん登録の推進・活用

がん登録の推進

- 院内がん登録の実施医療機関の促進
- 地域がん登録の精度向上

がん登録の活用

- 地域がん登録の周知
- がん登録データの分析体制の構築及び活用

主な施策

- がん登録実務者向け研修会の実施
- 地域がん登録の広報活動の実施
- がん登録データ利用方法の周知
- がん登録データの分析体制の構築

数値目標

- ◆ 院内がん登録の実施医療機関数
- ◆ ④地域がん登録の登録精度

がんに関する普及啓発・情報提供の推進

がんに関する普及啓発の推進

- がんに関する知識などの普及啓発の推進
- 幅広い関係者と連携した普及啓発活動の推進

がんに関する情報提供の推進

- 県及び市町村による情報提供の充実
- ホームページ以外のメディア等による情報提供
- 医療機関からの情報提供
- 患者が必要とする情報の提供
- 患者・家族の学習環境の整備

主な施策

- がんに関する普及啓発イベントやキャンペーン活動の実施
- がん検診啓発サポーター活動、がん検診啓発協力事業所登録の実施
- がんサポートブック（地域の療養情報）の作成・配布

数値目標

- ◆ 県ホームページ「しまねのがん対策」へのアクセス数

がんに関する教育・研究の推進

新

子どもに対するがん教育の推進

- 生活習慣の正しい知識と適切な自己管理能力の習得
- 命の大切さを学び病気と共に生きる人に対する理解と意識づくり

がん医療従事者等の育成・研究の推進

- 大学におけるがん専門医等医療従事者の育成
- 医療従事者やがん患者等に対する研修指導者の育成
- がんの臨床研究等の推進

主な施策

- 教員へのがん教育の周知と理解を深めるための研修会等の開催
- 地域の人材活用や効果的な教材利用等、関係機関と連携・協力したがん教育の実施

数値目標

- ◆ ④保健学習以外でがんに関する取組を行う学校数

計画の推進及び評価

【計画の推進】

本計画の推進にあたっては、県、市町村、がん診療連携拠点病院、各医療機関、検診機関などの関係機関、県民及び患者団体等がそれぞれの役割を認識し、互いに連携を図ることとする。

また、「がん患者への就労支援」など、既存の協議会や委員会では対応が困難な課題については、ワーキンググループを設置して検討するなど、柔軟に対応していく。

【計画の評価】

本計画の評価にあたっては、患者、医療関係者、関係団体、学識経験者等からなる「島根県がん対策推進協議会」を少なくとも毎年1回開催し、計画の進捗状況について報告・検討する。

分野別施策の数値目標一覧

指 標			現状値	目標値 (H29 年度)
がんの 1 次予防				
① 1 日の野菜摂取量が 350g 以上の者の割合	20～79 歳	男	46.1%	53.1%
		女	38.6%	49.3%
	20 歳代		27.8%	33.9%
	30 歳代		36.0%	43.0%
① 1 日の果物摂取量が 100g 以上の者の割合 (20～79 歳)		男	32.9%	41.4%
		女	43.0%	51.5%
① 1 日の食塩摂取量が 8g 以下の者の割合 (20～79 歳)		男	23.5%	31.8%
		女	31.1%	40.6%
① 多量飲酒している者の割合 (男性は毎日 2 合以上、女性は毎日 1 合以上)		男	9.0%	7.9%
		女	3.0%	2.8%
① 運動習慣を持つ者の割合 (1 日 30 分以上の運動を週 2 回以上、1 年以上実施)		男	28.3%	34.2%
		女	22.2%	24.6%
喫煙率	20～79 歳	男	30.7%	21.5%
		女	7.0%	5.1%
	20～39 歳	男	46.0%	31.9%
		女	11.3%	8.4%
① 未発見の B 型又は C 型肝炎ウイルス感染者数			約 7,000 人	3,500 人以下
がんの 2 次予防				
がん検診の受診者数・受診率 (※受診率は①)	総 数	胃がん検診	98,595 人 (30.5%)	145,800 人 (46.0%)
		肺がん検診	135,108 人 (41.8%)	145,800 人 (46.0%)
		大腸がん検診	137,843 人 (42.7%)	145,800 人 (46.0%)
		子宮がん検診	34,753 人 (30.0%)	53,800 人 (50.0%)
		乳がん検診	30,585 人 (37.4%)	41,200 人 (52.0%)
	① 40～69 歳	胃がん検診	75,815 人 (27.0%)	127,100 人 (46.0%)
		肺がん検診	78,910 人 (28.1%)	127,100 人 (46.0%)
		大腸がん検診	97,429 人 (37.4%)	127,100 人 (46.0%)
		子宮がん検診	31,425 人 (30.1%)	48,100 人 (50.0%)
		乳がん検診	25,286 人 (36.1%)	35,400 人 (52.0%)
市町村が実施するがん検診の精密検査受診率	胃がん検診	81.0%	90%以上	
	肺がん検診	82.8%	90%以上	
	大腸がん検診	64.2%	90%以上	
	子宮がん検診	73.0%	90%以上	
	乳がん検診	88.3%	90%以上	

指 標	現状値	目標値 (H29 年度)	
がん医療の充実			
① 地域連携クリティカルパスの年間新規適用患者数	270 人	1,100 人	
① セカンドオピニオンを実施する病院数	21 病院	28 病院	
① がん手術療法に携わる外科系医師数	301 人	350 人	
がん薬物療法に精通した医師数	6 人	10 人	
放射線療法に精通した医師数	6 人	10 人	
がん看護に精通した看護師数	1 人	5 人	
がん薬物療法に精通した看護師数	6 人	20 人	
放射線療法に精通した看護師数	0 人	5 人	
乳がん療法に精通した看護師数	2 人	10 人	
摂食嚥下療法に精通した看護師数	3 人	15 人	
がん薬物療法に精通した薬剤師数	10 人	15 人	
放射線療法に精通した放射線技師数	9 人	13 人	
放射線療法の精度管理を行う専門職数	9 人	15 人	
① がん患者のチーム医療に参画するリハビリスタッフ数	—	10 人	
① がん患者のチーム医療に参画する管理栄養士数	—	10 人	
① がん患者のチーム医療に参画する医療ソーシャルワーカー数	—	13 人	
がんのリンパ浮腫療法に精通した専門職数	7 人	16 人	
① ドナー登録者数	3,206 人	4,050 人	
緩和ケアの推進			
緩和ケアの基本的技術を習得した医師数	509 人	1,000 人	
緩和ケアに精通した看護師数	11 人	22 人	
がん性疼痛ケアに精通した看護師数	2 人	13 人	
① がん緩和薬物療法に精通した薬剤師数	2 人	6 人	
患者・家族等への支援			
がん相談支援センターの認知度	47.8%	60%	
がん患者・家族等と県・拠点病院等との意見交換会の開催回数	10 回	年 10 回以上	
がん登録の推進・活用			
院内がん登録の実施医療機関数	12 か所	16 か所	
① 地域がん登録の登録精度	28.6%	10%未滿	
がんに関する普及啓発・情報提供の推進			
県ホームページ「しまねのがん対策」へのアクセス数	月平均 7,860 件	月平均 11,000 件	
がんに関する教育・研究の推進			
① 保健学習以外でがんに関する取組を行う学校数	小学校	14 校	229 校
	中学校	20 校	104 校
	高等学校他	14 校	65 校